

告 示 第 4 2 3 号

令和 5 年 4 月 1 0 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 5 年度就職氷河期世代キャリアアップセミナー実施業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（告示）

令和 5 年度就職氷河期世代キャリアアップセミナー実施業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、この契約に係る企画提案競技への参加を希望する者は、下記要領により企画提案競技参加申込書に必要書類を添えて提出してください。

記

1 業務の概要

学校卒業期に雇用環境が厳しい時期にあったこと等により、希望する就職ができず、現在も不安定な就労状態にある就職氷河期世代の方を対象に、正規雇用を目指すセミナーを実施する。

2 資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成 1 1 年 4 月 1 6 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること（契約締結までの間に指名停止を受けた場合、参加資格を失うものとする。）。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号

に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (8) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条の規定による「有料職業紹介事業」の許可又は同法第33条の規定による「無料職業紹介事業」の許可を有すること。
- (9) 令和2年度以降に、就業支援や人材育成を目的とした事業に係る実績を有すること。

3 提出要領

(1) 提出期間

令和5年4月10日（月）から同月24日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 提出時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、ウ及びエの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申込書（様式第1）

イ 事業者概要（様式第2）

ウ 会社法（平成17年法律第86号）に規定される会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）

エ ウ以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）

オ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

カ 税務署発行の「消費税及び地方消費税」納税証明書（その3）（写しでも可）

キ 決算書（直近の貸借対照表及び損益計算書）

ク 業務実績（様式第3）

ケ 2(8)に掲げる事項の確認に必要な許可証の写し

(4) 提出部数

各1部

(5) 提出方法

提出先に直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(6) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市産業局産業振興部雇用推進課（みなと大通り別館5階）

電話 099-216-1325

(7) 注意事項

ア 書類の提出に当たっては、(3)のアからケまでを記載順にとじて提出すること。

イ 証明書類は、証明年月日が書類提出日前3か月以内のものとする。ただし、市税、消費税及び地方消費税に滞納がないことを証する書類については、この告示の日以降のものを提出すること。

ウ 本企画提案競技の参加に際しては、別に定める令和5年度就職氷河期世代キャリアアップセミナー業務委託契約に係る企画提案競技（プロポーザル）実施要領を確認すること。

4 その他

令和5年度就職氷河期世代キャリアアップセミナー業務委託契約に係る企画提案競技（プロポーザル）実施要領等については、鹿児島市ホームページ（<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。